

令和5年度岐阜県更生保護事業関係者表彰

過去に犯罪や非行に走ってしまった人の立ち直りを支える更生保護に尽力され、表彰された皆さまをご紹介します。

11月30日 表彰(敬称略)

●保護司

【法務大臣表彰】	安藤 廣彰	(池辺)
【全国保護司連盟理事長表彰】	山内 智音	(養老)
【中部地方更生保護司委員会委員長表彰】	久保田 光子	(広幡)
【岐阜県保護司会連合会会長感謝状(前地区会長)】	安藤 廣彰	(池辺)

●更生保護女性会

【法務大臣感謝状】	田中 とも子	(広幡)
【岐阜保護観察所長感謝状】	中原 祥子	(広幡)
【岐阜保護観察所長感謝状】	佐竹 多恵子	(笠郷)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	吉田 峰子	(室原)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	大橋 和子	(笠郷)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	高木 和子	(高田)
※順不同		

☎ 健康福祉課 ☎32-1105

令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けしています

1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震で被災された人々の生活を支援するため、町では下記施設において募金箱を設置しています。

町役場玄関ロビー、各自治会館、町中央公民館 ※設置時間は、開庁・開館日の8時30分から17時15分まで

この募金は日本赤十字社を通じて被災地にお届けします。町受取書または税控除用領収書の発行を希望する場合は、設置時間内に健康福祉課または町中央公民館の窓口にて受け付けいたします。(町役場では2月末日まで土・日曜日、祝日において募金箱を設置します。※町受取書または税控除用領収書の発行は受け付けいたしませんのでご了承ください)

皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

☎ 健康福祉課 ☎32-1105

家畜や家さんを飼育している皆さまへ

法律により、毎年2月1日時点での家畜・家さんを飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが義務付けられています。(ペットを含む)

報告様式に必要事項を記入していただき、岐阜県中央家畜保健衛生所へ郵送などにより提出をお願いします。報告様式や詳細につきましては岐阜県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載されています。なお、ご不明な点などございましたら岐阜県中央家畜保健衛生所へお問い合わせください。

報告対象 家 畜：牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ など

家 さん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 など

☎ 岐阜県中央家畜保健衛生所 防疫係 ☎058-201-0530

スマイルカードをご利用の皆さまへ 養老鉄道クーポン券の使用期限について

令和5年9月29日をもって交換を終了しました「養老鉄道クーポン券(1,000円分)」は、3月31日が使用期限です。使用期限の前後に関わらず、払い戻しはできませんので、養老鉄道クーポン券をお持ちの人は、忘れずにご使用ください。

☎ 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549
※養老鉄道に関するお問い合わせにはお答えできません